

少年

第458号(1) 令和6年5月(皐月)発行



山梨県警察本部
生活安全部 人身安全・少年課
甲府市丸の内1-6-1
055-221-0110 内線3082
少年対策官 島口浩二

～ 一生、自分 ～

5月。青々とした新緑が目まぶしい季節。色とりどりの花が咲き誇り、自然の美しさや生命の息吹を肌で感じられる、本物に触れることができる。



令和5年の県内非行少年（刑法犯、特別法犯、ぐ犯少年、不良行為）の検挙補導人員は4,067人であった。なかでも、刑法犯少年の検挙補導人員は前年に比べ14人（21.5%）増加し、依然として少年による事件が後を絶たない状況である。また、不良行為少年も3,962人で前年比+49人（+1.3%）と増加している。本件の状況の中で注目される点は、万引きや自転車盗、占有離脱物横領（持ち主がはっきりしないものを持ち去る）等といった初発型非行（刑法犯中の構成比54.4%）と再犯者率（30.0%）の高さである。この罪種の未然防止が刑法犯全体の数値を減らす鍵となっているといえるだろう。初発型非行で最も多いのが万引き。その動機は、遊び心、スリル感など多岐にわたるが、最も多かったのは物欲。つまり「欲しかった」という身勝手極まりない動機なのである。生産者や販売者など、それによって生計を立てている人の生活があることなど、自分以外の人のことは全く考えられていないのである。

近所のコンビニエンスストアや大型商業施設でも、見渡せば魅力的な商品が数多く陳列され、「欲しいもの」は数知れない。だが、「欲しいもの」を手に入れるためには相応の努力や対価が必要であることを学んでいる。また、自らの物欲を満たすために他人の物を盗むことは許されないということも学ぶ機会も、幼き頃より幾度となくあったはずであろう。

幼い頃、兄弟姉妹や友達の手持っているものを欲しがった記憶は誰にもあるだろう。取り合いとなり收拾がつきそうもなく困ったときには、父や母の出番である。「兄弟は、互いを大切にしないさい。」「自分だけがよければよいではなく、他の人のことも考えることが大切。」などと諭された覚えがある。おそらくそれらの言葉がけによって、単に「欲しくても我慢しなければならないことがある」ということだけではなく、「人はどう生きるべきか」という本質的な問いに触れさせ、人としての価値観を育んでくれたように感じる。

このような価値観は、なにも家庭においてのみ育まれるものではないだろう。幼稚園や保育園、学校といった教育の場はもちろんのこと、公園や遊園地などの公共の場でも育まれる。つまり社会や社会に生きる身近な大人たちによって、「人はどう生きるべきか」を学んでいくのである。

1950年にアメリカの社会学者リースマンによって発表された著書「孤独な群衆」で述べられている社会性格論（社会環境によって由来する性格）によると、人間は、人口成長における社会の三段階が異なった同調性を生み、それぞれに固有の社会的性格を形成するとされている。高度成長潜在的な社会における伝統指向型、過渡期の人口成長期における内部指向型、初期的人口減退の社会における他人指向型である。今の子どもは多くは、「他人指向型」といわれている。自分の良心や信念に従って行動するのではなく、常に他人がどう行動しているかに興味を持ち、他者（身近な人間のみならず経済、政治、マスメディアなどを含めた他者）の意向や流行などによる、心理的な感受性によって無意識に身につく同調性によって行動が決定されているといわれている。

少子高齢化がますます進む中、少年の数は減少し大人の数は増加の一途をたどっている。正しい社会において正しい価値観が育まれるのである。そう考えると”大人”の責任は重大である。少年考による非行を減少させるためには、身近な存在である大人こそが、「人はどう生きるべきか」を考え続ける必要があるのではないだろうか。要するに、今の自分が一年後、五年後、十年後にどのような人として生きていこうとするのかを思い描くことである。人は誰も、「一生、自分」であり一生をかけて自分の生き方を追いつく求め、自分として生きていくのである。大人がしっかりと自分の生き方を考える社会こそ、少年が大人になるために必要なことを数多く学び自分自身をきちんと育ていける社会なのである。

『本物』

京都・妙心寺の法堂。江戸時代に建立された建物は、禅宗の僧侶が修行者や大衆に法を説く場所として歴史を刻んできたという。法堂の天井には、江戸時代を代表する絵師である加納探幽が、8年もの歳月を費やし完成させた「雲龍図」が描かれている。過去一度も修復されず今なお当時のまま、天より見下ろすその姿は圧巻で、荘厳美を感じさせられる。目を閉じると古くより法の教えを聞き心身を磨いてきた人々の息吹が感じられる。400年の歴史を刻んできた「本物」の力が、心の琴線に触れた記憶が鮮明にある。古都、奈良・京都を訪れ日本の伝統・文化に触れる修学旅行、生徒が五体五感を使って「本物」に触れ、本物がわかる感性が育まれる機会となることを願う。



「非行少年を生まない社会づくり」の推進

非行少年の背景には、「少年自身の規範意識の低下やコミュニケーション能力の不足」「家庭や地域社会の教育機能の低下」「少年が自分の居場所を見出せず、孤立し、あるいは疎外感を抱いている状況」等が見られています。こうした問題の解決に関しては、社会全体で取り組むことが必要です。警察では、少年サポートセンターを設置し、少年補導職員を中心に総合的な非行防止対策を行っています。警察署の少年部門とともに次代を担う少年の健全育成を図るため、次の2本柱を中心に「非行少年を生まない社会づくり」を推進しています。

① 少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動の推進 ～待ち受け型から出前型に～

警察が、悩みや問題などを抱えている少年やその家庭からのSOSを待つのではなく、積極的に連絡をし、必要に応じて支援を申し出ます。支援を求める少年については、教育委員会、学校、就労支援機関等の関係機関やボランティア等とも連携し、

●定期的な連絡・相談、家族への助言 ●就学・就労に向けた支援

●少年が参加する社会奉仕体験活動・生産体験活動等の機会の供与

を行い、立ち直り支援活動を行います。具体的な活動として、山梨県教育委員会生涯学習課が行っている事業「スマイルサポートプロジェクト」を紹介します。

～スマイルサポートプロジェクト（通称：スマサポ）～

どんな子どもを支援してもらえるの？



喫煙、家出
深夜徘徊等



SNS依存



ゲーム依存



問題行動



犯罪被害



家庭内暴力



不登校
ひきこもり



犯罪行為
Etc.

概ね中学生から成人するまでの未成年

スマサポ支援の4本柱

第1 体験活動

農業体験や物作り体験、料理実習、軽スポーツなど様々な体験活動を用意しています。私たちと一緒に体を動かして汗を流し、色々なことを体験してみましょう。

第2 学習支援

勉強に興味が無い、勉強するきっかけが欲しい、1人では勉強が出来ない、どこから勉強すればいいのか分からないなど学習で悩んでいるお子さんには、教材を提供したり直接指導をして学習機会を確保します。

第3 就労支援

働きたいけど就職活動の方法が分からない、1人だと中々動けない、どんな仕事をしたいのか分からないといった悩みを抱えている方に面接の練習や職業体験、相談機関への同伴といったサポートを行います。

第4 家庭支援

お子さんが意欲的にサポートを受けられるように、お子さんの不規則な生活習慣を改善したり親子関係の修復を面接や定期的な連絡でサポートします。また、心理等の検査を関係機関に依頼します。

少年サポートネット推進事業

《事務局》

山梨県教育委員会 生涯学習課

青少年保護育成担当

TEL 055-223-1357



YAMANASHI

山梨県 スマサポ



過去の活動状況を掲載
しています。

② 少年を見守る社会気運の醸成 ～少年の規範意識の向上、地域社会の絆の強化～

社会全体として、少年の特性や非行に走る要因・背景等について理解を深め、少年が孤立し非行に走ることはないよう、

●地域の非行情勢や非行要因などについての幅広い情報発信活動

●少年警察ボランティアなどを中心とした積極的な少年への声かけやあいさつ運動

●少年の社会奉仕体験活動、スポーツ活動などの場、機会の拡大

●少年などからの電子メールによる相談受理体系の拡充

●低年齢少年やその保護者を対象とした非行防止教室の開催

等を通して地域社会の絆を強化し、地域に受け入れられ見守られていると実感できるようにします。

発行番号は昭和61年初号からの通算番号です。

http://www.pref.yamanashi.jp/police/p_syonen/shonenkoho.html